

「萩まちじゅう博物館」の取り組みに ついての聞き取り調査報告

山口県萩市

竹内 祥一朗

はじめに

文化遺産が地域の貴重な財産であり、観光資源とみなされるようになってきていることは周知の通りである。こうした動きは2000年代にかけて進展してきた。登録文化財や文化的景観が文化財のカテゴリーとして成立し文化財そのものの裾野が広がるとともに、「景観法」、または「歴史文化基本構想」や「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」などの法律・制度の整備も進んだ。

こうした状況の中であって、山口県萩市の「萩まちじゅう博物館」（平成16年設立）は、地域全体の文化財を活かした取り組みの先駆的な成功例として評価できる。以下では「萩まちじゅう博物館」設立の経緯や具体的な取り組み、そして問題点も含めた現在の状況について報告することで、左京区域での歴史を活かしたまちづくりの参考とすることを期待するものである。

聞き取りの対象としたのは、大槻洋二氏（萩市観光政部）と山本明日美氏（NPO 萩まちじゅう博物館）である。萩市観光政部の部次長である大槻氏は九州芸術工科大学の助手を経て萩市に建築・都市計画の専門職として平成12年に萩市役所に入庁し、建造物の保存・活用に携わるかたわらで「萩まちじゅう博物館」の事業を推進してきた。一方で、山本明日美氏は九州芸術工科大学の卒業後、NPO 萩まちじゅう博物館の一員として「お

たからマップ」の作成などに携わってきた人物である。聞き取り調査に参加したのは上杉和央（京都府立大学文学部）、鈴木暁子（京都地域未来創造センター）、鈴木更紗（京都府立大学文学部）、竹内祥一朗（京都府立大学大学院）であり、本報告は竹内が執筆した。

1 「萩まちじゅう博物館」設立までの経緯

「萩まちじゅう博物館」に代表される現在の萩市での歴史・文化財を活かしたまちづくりは、戦前期からの歴史への関心や文化財保存、または観光活動の流れに位置付けられるものである。

まず、大正期に松下村塾をはじめとする明治遺産関連の文化財が国の史跡に指定されるなど、戦前期から文化財の保存が図られ、歴史観光も存在してきた。昭和後期にはこうした史跡の保存や顕彰とは別に、鉄道会社や女性誌から「土堀と夏みかん」に象徴される萩の町並みが見出されるようになった。こうした世間のまなざしと併行して、昭和47年（1972）には萩市歴史的保存条例を制定して市内7地区を歴史的景観保存地区に指定した。このうちの堀内と平安古地区が昭和50年の伝統的建造物群保存地区制度の成立とともに重伝建に選定された。

昭和50年に重伝建の選定を受けたのは城下町のうちの武家地であったが、平成13年（2001）には港町である浜崎地区が重伝建に選定された。これと関係して、九州芸術工科

大学の西山徳明研究室によって重伝建以外の旧城下町に対する景観資源調査が実施され、城下町由来の景観が息づく萩は特定の文化財だけでなく「まちじゅうが博物館」であるということが再発見された。

この景観資源調査で得られた見識をもとに、まちづくりの一環として文化財の保護が図られ、平成15年6月に「萩まちじゅう博物館整備検討委員会」を設置して同年10月に「萩まちじゅう博物館構想」を策定、翌年4月に「萩まちじゅう博物館条例」を施行した。

条例化にまでこぎ着けたのは当時の市長であった野村興児氏の影響も大きかった。市長は「萩まちじゅう博物館」の構想前から文化遺産の保存や観光施策にも取り組んできたが、平成13年から持ち上がった博物館構想を文化財保護と観光施策両方を結びつける事業として評価した。観光業以外に大きな産業もない萩では、文化遺産を生かした取り組みが必要となるという見解を市長は有していた。そのため、萩博物館の移転整備に際して「萩まちじゅう博物館」の事業を市の上位計画に位置づけて推進してきた。そして、この事業を市長交代後も一貫して継続させるために条例を成立させて制度を整えた。制定された条例は具体的な制限などを伴わない理念条例であったため、議会での反発もなく承認された。平成16年、萩博物館と対をなす形で、「萩まちじゅう博物館」を同時オープンさせた。さらに平成17年に「萩まちじゅう博物館基本計画・行動計画」を策定し、現在に至るまでこの計画に基づいて「萩まちじゅう博物館」事業が推進されてきた。



図1^{註)}

2 行政・NPO における体制・組織づくり

現在、「萩まちじゅう博物館」の事業は現在は「まちじゅう博物館推進部」のもとで実施されているが、この体制は3度の組織改編を経て成立したものである(図1)。当初、「萩まちじゅう博物館」の構想は総務部企画課から計画された。しかし、前述したように「萩まちじゅう博物館」事業が市の上位計画に位置づけられたため、平成15年には文化財保護課が市長部局の建設部に移行され、平成20年に「歴史まちづくり部」に、平成28年に「まちじゅう博物館推進部」に改編されている。まちじゅう博物館推進部全体での予算額の上下はほとんどなく、現在は施設管理などの個別の事業や調整などが主な業務となっている。

新市長就任後、都市計画課が「まちじゅう博物館推進部」から転出し、観光部門が入ってくると言う組織の改編があった。ただし、文化財保護課などを教育委員会に戻す案もあったが、文化財行政を市長部局のなかで推進するという今までのやり方が萩の持ち味として認められており議会で否決された。その遠因には外部からの視察者により市長部局での体制を高く評価されることもあった可能性がある。新体制の「まちじゅう博物館推進部」では、どのように観光客にアピールし、どう誘致するかという点が施策の中心となりつつある。しかしながら、観光資源とみなされないものが廃れていく懸念を大槻氏は抱いている。

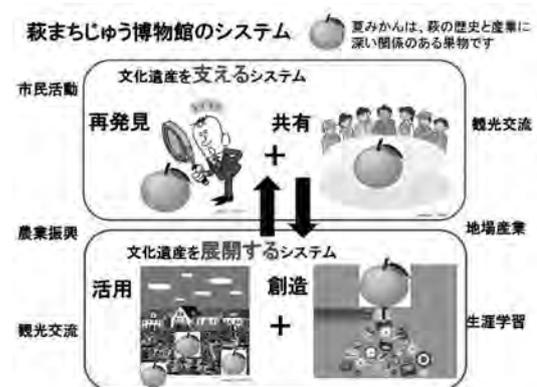


図2



図4

での「秋まぢじゅう博物館文化遺産活用活動」は旧城下町とその周縁だけを対象とし、その地域にのみ地区部会を設置していたが、市域全体を対象とする必要が生じた。そのため、地区部会を新市域でも旧町村の単位で順次設立していった。

現在、こうした事業に対しては文化庁からの補助金を利用して進められている。

以上のような事業を通して職員たちは、地域のおたからに関わる様々な情報を編集・体系化し、地域の個性を表現できていると大槻氏は評価する。こうした地域を編集する「編集人材」の育成が重要であるという点は地域づくり推進部からも評価されている。

また、マップ作成の過程でさまざまな地域づくりの担い手、ステークホルダーを発掘することができる。ただし、事業開始から15年を経て、事業発足時に活躍した担い手が減少していることが問題となっている。

他にも以下のような課題点があると言う。

まず、地域づくり推進課などの他の課でも地域づくりの施策がなされており、地域住民にとっては「秋まぢじゅう博物館文化遺産

活用活動」を含めて複数の地域づくりの施策を抱えてしまい、複雑・煩雑化している点は課題である。ただし、地域づくり推進課でも「おたからマップ」の活用などもなされている。

また、市域全域をフォローするのは難しい。そして、この事業の成果をデータで示すのは難しく、KPI（成果指標）を明示できないのが行政として難しい点である。

加えて、活動する職員にとって「NPO 秋まぢじゅう博物館」に属しているがゆえに、実際には文化財、まちづくりなど様々な面に関わるものであるにもかかわらず、市民からは博物館の一施設とみなされるなど、十分に力を発揮できない点もある。

4 「秋まぢじゅう博物館」事業全体における課題

まず、市役所内では「まぢじゅう博物館推進部」と他の部局との連携については決して積極的であるとは言えない。例えば「歴史まちづくり部」時代には、他の部に属していた観光課からは「まぢじゅう博物館」事業が

直接的に萩に来訪する観光客数に影響しないのではないかと、という反応をされることもあった。「萩まちじゅう博物館」の発足から事業に携わってきた職員が異動や退職により少なくなりつつあることもその一因にある。

さらに大きな要因は萩市役所内で観光を重視する雰囲気強いことである。そのため、歴史を活かしたまちづくりが浸透しにくい点もある。これに関して、他の部局が推進する観光に関する政策のなかにソフトな事業である「萩まちじゅう博物館」が含まれずに進展してしまうこともある。山本氏によれば、観光づくりと地域づくりの連携を考える職員は少なく、部局ごとの仕事をこなしていき、ヨコの連携が近年希薄化しつつあるという。また、観光案内などを務めるNPOなどの団体のガイドの間でも、「おたからマップ」に代表されるような「萩まちじゅう博物館」の浸透は十分とは言えない。

地域団体においても、それぞれに独自性が強いと連携は難しい。本来、DMOが団体間の連携を推進してコーディネートしていくべきだが、その任を担う観光協会の影響力は中途半端である。会員の直接的な利益を重視するため、新規の事業などが入り込めない現状となっている。

そして、文化財の活用と地域づくり全体の課題と展望に関して大槻氏は以下のように述べた。近年、文化財行政を市長部局に組み込み、観光課などの他の部局との協調・連携が必要となっていることに対して、他の課から注文を受けることに悲観的になる必要はなく、それだけ文化財が脚光を浴びていると捉えられる。その一方で、例えば伝建地区では家屋の修理の援助はできるが住んでいくこと自体への支援は難しく、地域の生き残り策としての地域振興が現在必要とされる。こうした点に対しては、「萩まちじゅう博物館」の構想時点から「観光」とは異なり、様々な人々が地域を訪れる「ツーリズム」を推進していくことで地域振興がなしうるとしてきた。

このような生活面に対する施策を、文化財部局から部局の壁を越えて実践することは実際には難しい。しかしながら、文化財に選定されているエリアに関しては福祉やインフラにまで把握しておき、「できるだけフック

をたくさん用意していく」ことで、観光や福祉、産業との関わりを提示していくことが重要であると言う。

註

図1～3は大槻洋二より提供を受けた資料を出典としており、図4は萩まちじゅう博物館推進委員会笠山部会・越ヶ浜町内会・山口県漁協越ヶ浜地区女性部・萩まちじゅう博物館文化遺産活用事業実行委員会編集発行「萩まちあるきマップ笠山・越ヶ浜地区おたからマップ」(<https://www.city.hagi.lg.jp/site/machihaku/list131-466.html>)である。